

運動の 基本

高齢者の交通事故防止 地域ぐるみで高齢者を交通事故から守ろう。

- 高齢者** ◎運動・運転能力等の理解に基づく安全行動をとろう
◎道路を横断するときは、左右の安全確認を十分に行い、特に左方から向かってくる車に気をつけよう。
- 運転者** ◎高齢運転者は、自分の身体能力や体調にあったゆとりある運転をしよう。
◎高齢運転車標識を付けた車に対しては安全と思いやりのある運転を心がけよう。



飲酒運転の根絶 「飲酒運転しない させない 許さない」 環境づくりの推進

10月1日に沖縄県飲酒運転根絶条例が施行1周年を迎えます。
飲酒運転は絶対に許されません。

- 運転者** ◎運転するのなら酒を飲まない
◎酒を飲んだら運転をしない
- 家族・地域** ◎運転する人に酒をすすめない
◎酒を飲んだ人に運転させない

毎月1日は

飲酒運転根絶運動の日



二輪車(オートバイ)の 交通事故防止

三輪車のマナーアップを図り、安全運転を心がけましょう。

- ライダー** ◎交差点における一時停止・安全確認を徹底しましょう。
◎暴走、渋滞時のすり抜け、無理な追い越し等の危険運転はやめましょう。
◎ヘルメットは「離脱」しないように「正しく着用」しよう。(ヘルメットはあなたの命を守ります。)

運動の重点



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車 乗車中の交通事故防止

夕暮れ時・夜間は交通事故が多く発生します。

- 運転者** ◎歩行者等を早く発見するために、夕暮れ時のライト点灯と前照灯の適切な切り替えをしよう。
- 自転車歩行者** ◎外出時は、明るい色の服を着用し、反射材用品等を活用しよう。
◎自転車乗車中も早めライト点灯を心がけよう。



全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトはあなたの大切な人を守るものです。

- 運転者** ◎乗車の際は、必ず全員シートベルトをし、確認してから、発車しよう。
◎子供の体格に合ったチャイルドシートの使用と正しい座席への取付けを徹底しよう。

|| 沖縄県交通事故相談所 || 交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ

相談日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 相談時間 8:30～17:15

本所:沖縄県南部合同庁舎5階 (那覇バスターミナル向かい) 中部支所:沖縄県中部合同庁舎4階

098-866-2185

098-939-7512

無料・
秘密厳守
です。